

No.	はたふり誘導 ハンドブック 該当ページ	質問	回答
1	-	はたふり誘導を初めて行うことになったが、 どのように行えば良いですか？	「 はたふり誘導ハンドブック 」や「 はたふり誘導動画 」など はたふり誘導の方法をわかりやすく説明しております。 事前に確認してから行ってください。
2	P.3	はたふり誘導を行うときの服装は どのような格好が良いですか？	誘導される方の安全のためにも下記の3点に注意した格好をしましょう。 ・車から見えやすいような明るい色服装（白色や蛍光色） ・かかとが低く動きやすい靴（スニーカーなど） ・目立つ服飾の着用（配布されているベスト、タスキ、腕章など）
3	P.3	雨の日の”はたふり誘導”は どのような事に注意したらよいのでしょうか？	はたふり誘導は両手を使って行うのが基本です。 雨の日は傘ではなく、レインコートなどを着用して行うようにしましょう。 ※傘は視界を妨げ車や子供が見えにくくなるので控えましょう。
4	P.4	道路で立つ場所は どのような場所が良いですか？	車両からよく見える位置に立ち、安全のために車道には出ないようにしてください。 歩行者や自転車の通行の妨げになる場所や看板や電柱の陰になる場所は避けましょう。
5	P.4	誘導をするのが難しい場所（歩道が狭い、視界が悪いなど）は どうすれば良いですか？	子供たちと誘導する方の安全と車両から見える位置を考慮し、立ち位置を変えてください。 どうしても難しい場合は学校などに相談してください。
6	P.4	車道に出て誘導を行っても良いのですか？	安全と車両の通行の妨げになるため、車道に出ることは避けましょう。 子供たちが横断する時など、やむを得ない場合は 周囲に注意を払ってから車道に出るようにしましょう。
7	P.10	信号がある横断歩道の場合は どのような事に注意したらよいのでしょうか？	必ず信号の指示に従いましょう。 青の点滅信号や黄色信号に変わった場合には子どもたちの横断を中止させて、 安全を確保するようにしましょう。
8	P.12	止めてはいけない車両はありますか？	トラックなどの大型車を止めることは避けましょう。 大型車の後続の車両が追い抜こうとして、事故につながる可能性があります。 大型車が止まってくれた場合は、特に安全に気を配りながら横断させましょう。
9	P.12	車両を止めたり、発進させることは強制できますか？	”はたふり誘導”は交通誘導のため車両を止める強制力はありません。 あくまでもドライバーの任意なので、無理な指示をしないように注意してください。
10	P.13	横断旗で合図しているのに 車両が止まってくれない場合、どうしたら良いのでしょうか？	”はたふり”は交通誘導のため車両を止める強制力はありません。 無理に止めようと旗を車道に出すと、ぶつかって怪我をする可能性があります。 旗を頭上で大きく振るなど、ドライバーにわかりやすい動作を心掛けて下さい。 ※道路交通法でドライバーは歩行者が安全に横断するために止まることが義務付けられています。
11	-	車両のスピードが速い、規制標示を守らないような マナーが悪いドライバーがいる時はどうしたら良いのでしょうか。	交通ルール違反・取り締まりについてはお近くの警察署に相談してください。

※上記以外の質問については直接、当課へお問い合わせください。

（横浜市道路局道路政策推進課 TEL:045-671-2323 メール：do-seisaku@city.yokohama.lg.jp）

※はたふり誘導ハンドブックは下記のURLからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/schoolzone.html>

※「はたふり誘導動画」は下記のURLからYouTubeにて視聴できます。

URL: https://youtu.be/1SR33_WJfu0?si=JeK0Z_Ls4xGjGfWh